



令和8年4月から

# 子育て応援金（出産祝い金） が拡充されます！

余市町では、子どもの誕生を祝いすこやかな成長を願うとともに、妊娠・出産・子育てに対する経済的負担を軽減するために、子育て応援金（出産祝い金）を支給しています。令和8年4月1日以降に生まれるお子さんから、支給額が大きく拡充されます。

## ◆対象者および支給額◆

生まれた子の保護者に対して支給します。

- 第1子・第2子： 10万円を1回で支給
- 第3子以降：100万円を1年に20万円ずつ最大5年間支給

※生まれたときに余市町に住民登録をした子であること、町民であること、同一世帯に町税の滞納がないことなどの条件があります。

※第3子以降の2年目からの支給について、各年度の基準日以前に転出した場合は受給資格を失います。

**注意：**上記の金額が適用されるのは、令和8年4月1日以降に生まれた子および令和8年3月31日までに生まれた第3子以降の子の令和8年度分支給額からとなります。

## ◆申請方法◆

生後15日以内に子育て・健康推進課窓口で申請してください。

※児童手当の手続きの際に一緒にご案内します。

◎申請に必要なもの：銀行等の口座が確認できるもの

《問い合わせ》 余市町 子育て・健康推進課  
0135-21-2122

